

対馬市 SDGs アクションプラン(案)に対する
意見の募集(パブリックコメント)の結果

令和4年5月18日(水)から令和4年6月17日(金)までの間、「対馬市 SDGs アクションプラン(案)」に関して御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見を整理し、それらに対する考え方を以下のとおり取りまとめましたので御報告いたします。

1. 実施期間

令和4年5月18日(水)～令和4年6月17日(金)

2. 意見提出者数

持参	郵送	ファックス	電子メール	合計(意見提出者数)	(参考)延べ意見数
0	0	0	3	3	25

3. お寄せいただいた御意見等の概要及び御意見に対する回答

No.	頁	意見の概要	回答
1	2	行動理念の「起こりうるリスクを乗り越えながら、誰一人取り残さない持続可能な社会を形成する」ために、グローバルリスクを具体的にどのような体制を構築し、どのように対応し、誰一人取り残さない社会の形成へとつないでいくのか。このプランを機に抜本的に危機管理体制を見直してはどうだろうか。	御意見については重要な視点と考えており、本計画の第3章第2節「SDGs 行政の仕組みづくり」の実行の際の参考とさせていただきます。
2	3	3行目から5行目にかけて、第2次対馬市総合計画にSDGsの視点を取り入れていると記載しているが、他の計画にはSDGsの視点は取り入れられているのか。取り入れられていないとすれば、計画の見直しや各部門の事業実施や予算計上時にSDGsの視点を取り入れる仕組みを担保する必要がある。	2020年7月にSDGs未来都市に選定された頃から今日までの間に見直しが行われた計画ではSDGsの視点を取り入れられています(対馬市一般廃棄物処理基本計画、第3次対馬市食育・地産地消推進計画等)。今後の見直し等につきましては、本計画の第3章第2節「SDGs 行政の仕組みづくり」の第1項「SDGsと既存計画/政策体系との整合化作業」におい

			て、SDGsの視点で見直しを図ることとしています。
3	3	将来像に関し、「対馬で諸問題を同時解決しようとするチャレンジは、国内外の島づくり・地域づくりのモデルとして発信することができます」と記載されているが、具体的にはいつからどのような内容で取り組んでいくのか。	本計画の第4章「実現に向けたロードマップ」におきまして、計画策定後から実行し、2030年を目標に「対馬モデル」の確立と、その後の発信・普及に努めることを示しています。具体的内容として、本計画42頁にありますとおり、廃棄物やエネルギーの循環経済モデル開発を予定しております。
4	10,11	「誰一人取り残さない持続可能な社会の形成」という目標を実現するためには、背景にある様々な問題や課題、リスクを市民にしっかり認識してもらい、解決策としてのSDGsへの取り組みに参画してもらうことが必須である。市役所が現実的に本気で行動しない限り、市民の行動にはつながらない。その現実的な行動が市民の側に見えてこない。	御意見については重要な視点と考えており、本計画の第3章第2節「SDGs 行政の仕組みづくり」の実行の際の参考とさせていただきます。
5	16～20	図10の市民アンケート結果から、島内の地元の方々と島外の対馬ファンが、共通の課題認識を持っていることが理解できました。また、「重点アクションの絞り込みの視点」と「3つの土台」については、非常に強く共感し賛同します。	いただいた御意見は計画案に対するプラス評価としてありがたく参考にさせていただきます。
6	20	「気候変動に対し、緩和・適応策を推進する」とあるが具体的な緩和・適応策とは何か。	本計画第2章第2節第6項「気候変動対策」(44頁～49頁)に緩和策及び適応策を記述しております。
7	20	域学連携について、「重点アクションの実行を後押しする」とは、具体的に何をどのように後押しするのか。	本計画第2章第2節第7項「域学連携」の冒頭部分(50頁)に記述しておりますとおり、大学研究機関等との連携によって、具体的な行動の根拠となるデータ、専門的知見や技術、ノウハウを提供することで各重点アクション

			の実行の後押しに努めます。
8	20	域学連携について、「オープンイノベーションによる社会実装」とは、具体的なものが何かあるのか、何をどのようにすることを言うのか、また、どのような成果や結果があり、対馬に何をもちたそうとするのか。	課題解決に関する様々なプロジェクトに対し、幅広い賛同・参画を得ながら、各主体が有する技術、ノウハウなどを組み合わせることで革新的な成果を生み出すことをオープンイノベーション、そして、得られた成果を実社会に応用、展開することで課題解決を図ることを社会実装と捉えております。プロジェクトによって得られる成果・結果は様々と考えられますが、共通して、課題解決の技術やアイデア等のみならず、企業等の参画によって交流・関係人口の拡大や資金が対馬にもたらされるものと考えられます。
9	20	域学連携の取り組みの結果や成果の客観的評価と検証を誰がどのように行い、どのように公表するのか。	域学連携を含め、SDGs アクションプランの進捗状況は SDGs アドバイザリーボードに報告し、客観的かつ専門的評価を求める予定です。専門的助言に加え、本計画第1章第4節第2項「プランの期間」にありますとおり、市民意見、社会情勢を踏まえながら順応的に計画を見直すこととしております。進捗や検証状況等の公表方法につきましては、現時点では未定ですので、御意見を参考に検討いたします。
10	21	本文最後の2行について「アクションの主体や目標値・期限(誰がいつまでに何をどのように行動する)はこのプランでは触れていません」とあるが、いつ・どこに(何で)どのように示しているのか、示すつもりなのか。市民への情報提供として十分浸透しているのか。その必要性はないのか。	本計画以外で主体ごとのアクションを示す予定はありません。いただいた御意見はそれを示す必要があるという御提案であると受け止め、今後の実行及び計画見直しの際の参考とさせていただきます。
11	22～	本文上段3行目「一体的な地域社	一体的な地域社会システムとは「概ね

	23	<p>会システムを構築」とあるが、対馬における一体的な地域社会システムとは何か、現在のシステムで何が不足し、それをどのようにして一体的地域システムの構築へつなげていくのか。「一体的な地域社会システム」が下段の全 6 行と 23 頁の 1 行目にかけてを言い、「住民主体の自律的地域づくりを促す」ためのシステムだとすれば、その内容に対するそれぞれの分野に関わる市役所の部署の一体的な関わりや支援が不可欠だと考えるが、それについての対応はできているのか。また、その各部署が単独で関わるのではなく連携と連動による関わりが不可欠で、実行するための主導(マネジメント)する部署組織が不可欠だと思うが、そのことについても対応できるのか。</p>	<p>小学校もしくは中学校区を基礎単位として、地域内の諸活動を包括し、組織として総合的・効率的に地域づくりに取り組むこと」と捉えています。地域社会システムに対する一体的な関わりや支援等については、本計画 24 頁図 15 にありますとおり、「横断的連携による住民自主自治の支援」として市として一括して行うことをイメージしております。地域運営組織設立に向けた支援制度等につきましては、本計画に基づき検討を行います。その際の参考意見とさせていただきます。</p>
12	23	<p>5 行目の「(わがまち元気創出支援事業等)の見直し」について、ゼロベースで見直すべきだと思う。</p>	<p>既存制度の見直しの際の参考意見とさせていただきます。</p>
13	23, 25	<p>「小さな拠点」について、25 頁の図 17 に国土交通省のイメージが示されているが、どのような単位の「拠点」なのか、やろうとしていることが対馬の集落や校区等でイメージしやすい表現はできないか。</p>	<p>対馬における小さな拠点のあり方や詳細につきましては、本計画の実行の際に検討します。いただいた御意見を参考に、対馬での小さな拠点づくりを分かりやすくイメージできるよう工夫に努めます。</p>
14	24	<p>図 15 の右上に「各協議会にスタッフを配置」と記載しているが、スタッフはどのような役割を担うのか、地域マネージャー制度との兼ね合いや役割の違いは何か、また役割分担はどうするのか。</p>	<p>他自治体の取り組み例を踏まえ、協議会(地域運営組織)の事務局として、組織内外の連絡調整をはじめ、各種事務手続き、広報活動等事務全般を担うものと想定しております。地域マネージャーとの役割分担につ</p>

			<p>きましては、No.11の回答に関連しますが、地域運営組織設立に向けた支援制度等の検討の際に連動して整理されるものと思料いたします。</p>
15	26	<p>多種多様なバイオマス資源がどのくらい対馬に存在するのか眠っているのかを検証し、木質バイオマスだけに限定せず使えるバイオマス資源をすべて活用してバイオマスエネルギーを中心に据えるべきではないか。集落単位か、このプランで示す「小さな拠点」単位かで小規模のバイオマス発電やバイオマスエネルギー利用を検討してみてもどうか。この仕組みは、循環経済への直接的効果(投資)だけでなく、他の分野の課題解決への投資効果も期待できる。さらに蓄電池やEVなどの導入支援を加えリスク分散が図られ、大規模電源喪失の防止効果など防災対策の効果も期待できる。洋上風力発電や太陽光発電の導入を全否定するわけではないが、設備の外部調達において生産時や島外運搬時に多大なコストがかかり、二酸化炭素と廃棄物も排出する。そして、大規模になるほど循環経済(サーキュラーエコノミー)の本質から大きくかけ離れるため、優先順位としては極めて低くとらえるべきである。循環経済は、地元で調達できるものは地元で調達し地元で利活用、消費還元して経済活動へとつなげていくことだと考える。</p>	<p>再生可能エネルギー、新エネルギーが複数ある中で、対馬にとって、経済性、環境性、供給安定性、安全性の観点から最適な電源構成(エネルギーのベストミックス)を調査、検討する必要があると考えております。平成26年度に「分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業」でエネルギーベストミックスを検討した際、バイオマス(木質、農業廃棄物、畜産廃棄物、生ごみ・可燃ごみ等、廃食油、下水)、太陽光、太陽熱、風力、地熱の新エネルギーの潜在賦存量及び利用可能量を推計しております。過去、民間企業による木質バイオマス発電の事業化が複数浮上しましたが、原料の集荷規模、事業採算性、技術性の面で課題を抱え、実現に至っておりません。木質バイオマスの熱利用につきましては、本計画28頁に記載しておりますように、民間エネルギー会社によるESCO型の熱利用サービスが始まる予定です。エネルギーに関する過去の取り組みや現状を踏まえた上で、いただいた御意見を参考に、本計画に基づきエネルギーの地産地消の具体的策について検討いたします。</p>
16	27	<p>「ごみや残渣、廃棄食品を活用し</p>	<p>堆肥化と食育それぞれに環境・社会・</p>

		<p>た肥料の確保」と「食育」について、有機肥料(島内資源循環の肥料)と食育の組み合わせで市民の健康増進としての明確な政策が必要ではないか。特に幼年期から発育期の島内全保育所・全小中学校の給食に有機野菜を提供し、食の安全と健康増進を図る。さらに、老人ホームなどの高齢者施設や福祉施設の食事提供に有機野菜を提供することで、安心安全でおいしい食事を提供し、健康の確保と維持を図る。そのほか、病院等の食事への提供も考えられ、このことにより相当量の有機肥料と有機野菜の安定的な需要が確保でき、制度設計によっては生ごみ等の資源の循環が可能となると思われる。</p>	<p>経済の同時解決性があり、相乗的に推進する必要があるという御意見と受け止めます。推進や関連計画(対馬市一般廃棄物処理基本計画、対馬市食育・地産地消推進計画)見直し等の際の参考意見とさせていただきます。</p>
17	29	<p>最終 2 行「森林管理と木材の活用、植林の持続可能なサイクルが構築できれば、林業の活性化やカーボンニュートラルへの貢献が可能」とあるが、これは「できません、困難です」と言いたいのか。「～構築することで、～カーボンニュートラルへ貢献します」と改め、「誰一人取り残さない持続可能な社会を形成する」ことを必ず実現するという意思是示せないのか。</p>	<p>御意見いただいた文章表現は、国産材への需要の高まりによって森林の大規模伐採による環境への影響が懸念されることに対し、森林資源の循環利用の必要性(伐採後の造林・更新)を強調することを意図したものです。御意見につきましては、30 頁 9～11 行目に含まれるものと考えます。</p>
18	30	<p>2 行目終わり～4 行目「持続可能な林業のあり方について議論し、実際の森林施業に配慮の視点や手法が取り入れられることが期待されます」とあるが、今から議論を始めるということか。そして、その議論の中で SDGs への取り組み</p>	<p>2022(令和4)年度中に「対馬市森づくり基本計画」及び「伐採ガイドライン」の見直しを10年ぶりに行うことになっております。他計画の見直し同様、所管課(農林しいたけ課)がSDGsの視点を取り入れ、委員会での議論等を通じて見直し作業を進め</p>

		<p>の理念が森林施業に取り入れられるように希望する(SDGs担当部署が主導するのではなく、森林担当部署の考えに任せる)ということか。そもそも、このプランを策定する時点で「誰一人取り残さない持続可能な社会を形成する」という行動理念は、市長を中心とする幹部をはじめ各部署、各職員が共有し行動指針として共有されているわけではないということか。</p>	<p>る予定です。 本計画 87 頁から 89 頁に計画の策定過程を示しておりますが、市長を本部長、副市長・教育長を副本部長、関係部長を本部員とする「対馬市SDGs 推進本部」を母体に計画の作成作業を進めております。パブリックコメント実施前に対馬市全部局に対する計画の確認作業を行っており、市組織全体として行動理念をはじめ、重点アクション等計画全般が共有されているものと認識しております。</p>
19	29	<p>図21に「民有林における森林整備とカーボンクレジット発行」とあるが、対馬の森林でカーボンオフセットの確保がどのくらいできるのか、それが簡単ではないことは把握できているのか。</p>	<p>本計画第2章第2節第6項「気候変動対策」の緩和策の中でオフセット・クレジットについて記載しております(45頁)。対馬市の民有林では、森林吸収系クレジットが約 14,000t-CO₂ 創出・確保ができると考えます。対馬市が発行したクレジット量は 2,107t-CO₂ で市有林に限定されます。市有林以外には、(公社)長崎県林業公社が公社造林においてクレジット発行を予定しています。この他、民有林に関しては、対馬森林組合が発行を検討しましたが、実現に至っていません。当市がクレジット発行を行う上では多大な経費がかかり、手続きが簡単でないことは理解していますが、カーボンニュートラルや循環経済の促進の観点で、民有林での発行の需要が高まるものと認識し、その旨を本計画 45 頁に掲載しております。</p>
20	30	<p>1 行目「森林伐採の大規模化等環境への影響が懸念されている」と記載しているが、懸念ではなく、実際に影響が出ていることを把握しているのか。(そういった意味から</p>	<p>森林、河川、海洋生態系のみならず、産業、防災面など、大規模な森林伐採の影響は多岐に及ぶものと考えられます。科学的な調査に基づく個別及び森里海の連続的な影響把握、そし</p>

		も森林保全は SDGs や循環経済を実現するために不可欠な中心となる取り組みであることを認識しているのか)	て、全島的な影響を把握はできておりません。が、御意見のとおり、対馬市における森林が及ぼす環境・社会・経済へのインパクトは大きく、その保全はSDGs 推進上不可欠な取り組みと認識しております。
21	31	シカの食害による土壌崩壊・流出が深刻化し、海への悪影響を実感している。「森・里・海」が繋がった「対馬ならではの生業と暮らし」そのものへの脅威となっており、危機感を広く共有するために、海（水産資源）への影響についてもっと強く具体的に記載するべきではないでしょうか。	いただいた御意見を参考に、重点アクション「持続可能な農林水産業」の部分で、シカの食害による水産資源への影響を具体的に記述するよう修正いたします。
22	36	観光行動に伴う負荷の軽減について、例示の「ツシマヤマネコ等希少動物の観察」については、一般人にわかりやすい具体的な表現(ツシマヤマネコの餌付け撮影、希少動植物の違法な捕獲・採取など)を加えたほうが、文意が理解しやすく課題認識がしやすいのではないのでしょうか。	いただいた御意見を参考に、重点アクション「サステイナブル・ツーリズム」の部分で、実際の行動につながるような具体例を追記します。
23	36	釣り客による過剰な撒き餌や歩道を外れて歩く踏圧問題等、観光行動に伴う負荷の軽減について、アクションプランの性格上、具体的な記述が多いほうが実践につながるのではないのでしょうか。	No.22 の回答と同じ。
24	39	回収品目を増やす前に、上対馬・上県町での資源ごみの回収の回数を増やしてほしい(月1回の回収では家庭での資源保管が苦になり、可燃ごみで捨てられる実態がある)	資源ごみについて、上対馬・上県・峰では毎月1回、豊玉・美津島・厳原では毎月2回、不燃ごみは上対馬・上県・峰では毎月2回、豊玉・美津島・厳原では毎月1回収集しています。いただいた御意見は、地域の実状や課題等を踏まえ、本計画、ごみ処理に関する

			る個別基本計画である「対馬市一般廃棄物処理基本計画」や対馬市ごみ収集運搬業務委託内容の見直しの際の参考意見とさせていただきます。
25	37～ 43	ポイ捨てや家庭ごみの不法投棄も多く、ごみの適正管理の教育普及活動に力を入れてほしい	対馬市一般廃棄物処理基本計画では不法投棄・ポイ捨て対策として、不法投棄・ポイ捨てが発生しにくい環境をつくることを明記し、現在、不法投棄防止パトロールに取り組んでいますが、御意見のとおり、不法投棄・ポイ捨ては後を絶たない状況です。いただいた御意見を参考に、重点アクション「ゼロ・ウェイスト」の部分で、教育・普及啓発活動について追記します。